

令和7年9月30日

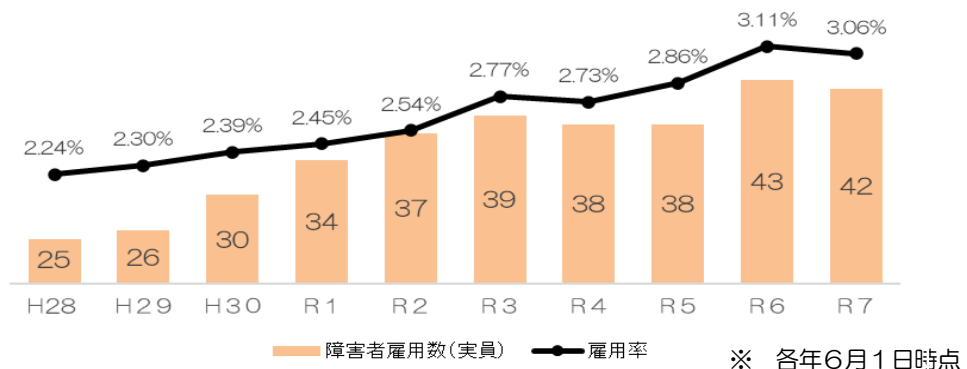
埼玉県警察における障害者活躍推進プランに基づく取組状況等 ～障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項に基づく公表～

1 推進目標に対する取組状況

(1) 採用に関する目標

推進目標： 障害のある職員の雇用率（警察官を除いた職員における実雇用率）を令和8年7月1日までに3.0パーセント以上とする。

取組状況： 令和7年6月1日時点における雇用率等（会計年度任用職員を含む）
障害者雇用率 3.06%、障害者雇用数 42人



(2) 定着に関する目標

推進目標： 職場環境等に起因した離職を極力生じさせない。

取組状況： 令和6年度中に採用した障害のある職員のうち、職場環境等に起因した退職はありませんでした。

2 令和6年度の主な取組状況

- 障害のある職員がその能力を有効に発揮して活躍できるよう、支援・管理体制等を整備しました。
- 新庁舎建設において障害のある職員が働きやすい環境となるよう工事を進めているほか、本部庁舎内の一部をスライドドアに改修するなど設備環境の改善を行いました。
- 障害のある職員へアンケートを実施し、アンケート結果や集約した意見をもとに作成した障害への理解を深める資料を職員向けサイトに掲出し、合理的配慮に関する知識の向上、職場環境の改善に活用しました。
- 各種研修で障害の特性に配慮した適切な対応について周知教養を行いました。
- 就労支援機関等に障害者選考の受験案内を配布したほか、個別相談会を実施するなどして積極的な募集活動を行いました。

3 その他

令和7年度も継続して障害のある職員がその能力を有効に発揮して活躍できる職場環境づくりに組織全体で取り組んでいくこととします。